

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年2月7日
【会社名】	株式会社スタジオアリス
【英訳名】	STUDIO ALICE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧野 俊介
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	(06)6343-2600
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 宗岡 直彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	(06)6343-2600
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 宗岡 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動が見込まれますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 富士フイルム株式会社
主要株主でなくなるもの 本村 昌次

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの
富士フイルム株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	6,450個	3.80%
異動後	34,450個	20.30%

主要株主でなくなるもの
本村 昌次

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	23,127個	13.63%
異動後	5,127個	3.02%

(3) 当該異動の年月日

平成31年3月中旬予定

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,885,950,000円
発行済株式総数 普通株式 17,185,650株

以 上